

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 光一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(千円)	1,233,183
経常損失	(千円)	81,444
四半期純損失	(千円)	87,161
四半期包括利益	(千円)	87,126
純資産額	(千円)	362,557
総資産額	(千円)	1,149,383
1株当たり四半期純損失金額	(円)	11,894.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	31.0

回次		第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	8,286.03

- (注) 1. 当社は第27期第3四半期連結会計期間に子会社を設立し、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第26期第3四半期連結累計期間及び第26期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）はドライ・イー株式会社を新規に設立したことにより、再生可能エネルギー事業に進出致しました。これにより顧客企業に提供可能なエネルギーサービスの幅を拡充しております。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（再生可能エネルギー事業）

新規設立：ドライ・イー株式会社

注）ドライ・イー株式会社は平成23年12月1日、株式会社省電舎が資本金の全額を出資して設立した子会社であります。

この結果、平成23年12月31日現在で、当社グループは当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により多くの企業で寸断されていたサプライチェーンの復旧により持ち直し傾向にあったものの、年末にかけて回復のペースは鈍化し、また、欧州債務危機の再燃、円高の長期化、原発事故収拾への不安及び電力供給事情の悪化等依然として先行き不透明な状況は変わらず推移しました。

電力供給事情が改善されない状況は、大口需要家から個人まで国内全国規模で省エネルギー意識を高めることとなりました。

このような状況の中、当社グループはエネルギー関連事業を引き続き推進して参りました。当社グループの顧客である事業会社は省エネルギー意識は高まっているものの、今後の景気が不透明なままであることもあり、設備投資意欲は回復しない状況が続いております。第1四半期においては顧客企業からの発電機ニーズが高まり、海外製の発電機の販売にも着手致しましたが、一貫して事業会社の節電ニーズに対応するため従来より展開しております省エネルギー事業を軸に営業展開しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,233百万円、営業損失72百万円、経常損失81百万円、四半期純損失87百万円となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、上述の状況の中、事業を推進しており、売上高1,233百万円、セグメント損失(営業損失)は69百万円となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業におきましては、当事業を推進する連結子会社を平成23年12月1日に設立し、営業活動を開始しましたが当第3四半期連結累計期間において売上高は発生しておらず、販売費及び一般管理費のみ発生しております。結果、セグメント損失(営業損失)は3百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,149百万円となりました。その主な内訳は現金及び預金264百万円、受取手形及び売掛金 354百万円、原材料 236百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は786百万円となりました。その主な内訳は短期借入金300百万円、未払金243百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は362百万円となりました。その主な内訳は資本金616百万円、資本剰余金423百万円、利益剰余金 683百万円等であります。

なお、当第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用して おりません。
計	7,328	7,328		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		7,328		616,020		423,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

また、当第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しております。作成初年度にあたり、前連結会計年度末及び前年同四半期連結累計期間との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	264,897
受取手形及び売掛金	354,438
原材料	236,479
未成事業支出金	66,924
その他	52,645
貸倒引当金	5,030
流動資産合計	970,356
固定資産	
有形固定資産	51,719
無形固定資産	3,188
投資その他の資産	
投資有価証券	66,787
その他	149,725
貸倒引当金	92,393
投資その他の資産合計	124,119
固定資産合計	179,027
資産合計	1,149,383
負債の部	
流動負債	
買掛金	21,811
短期借入金	300,000
未払金	243,205
未払法人税等	1,203
メンテナンス費用引当金	10,341
その他	100,650
流動負債合計	677,213
固定負債	
長期未払金	19,693
その他	89,919
固定負債合計	109,612
負債合計	786,825

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	616,020
資本剰余金	423,200
利益剰余金	683,236
株主資本合計	355,983
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	120
その他の包括利益累計額合計	120
新株予約権	6,453
純資産合計	362,557
負債純資産合計	1,149,383

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,233,183
売上原価	1,023,358
売上総利益	209,825
販売費及び一般管理費	282,638
営業損失()	72,813
営業外収益	
受取利息	1,746
受取手数料	1,737
受取リース料	1,817
その他	1,321
営業外収益合計	6,622
営業外費用	
支払利息	5,492
為替差損	4,866
その他	4,894
営業外費用合計	15,254
経常損失()	81,444
特別利益	
新株予約権戻入益	1,259
特別利益合計	1,259
特別損失	
特別退職金	4,349
ゴルフ会員権評価損	1,900
特別損失合計	6,249
税金等調整前四半期純損失()	86,434
法人税、住民税及び事業税	727
法人税等合計	727
少数株主損益調整前四半期純損失()	87,161
四半期純損失()	87,161

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	87,161
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	35
その他の包括利益合計	35
四半期包括利益	87,126
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	87,126
少数株主に係る四半期包括利益	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(1)連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したドライ・イー株式会社を連結の範囲に含めております。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)

1 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。

2 偶発債務

当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は9,516千円
であります。

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しており
ます。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末
日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形 5,140千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半
期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	8,429千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別のセグメントから構成されており、省エネルギー関連事業及びその付帯事業を推進する「省エネルギー関連事業」、及び再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進する「再生可能エネルギー事業」の二つを報告セグメントとしております。

(2)各セグメントに属する製品及びサービスの内容

「省エネルギー関連事業」は、顧客企業の省エネルギー化計画の調査からプランの作成、設計・施工、効果の検証までを一貫して行うエスコ事業を中心とし、各種省エネルギー化製商品の販売等も行っております。

「再生可能エネルギー事業」は、バイオガスプラント等再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を推進しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,233,183		1,233,183		1,233,183
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,233,183		1,233,183		1,233,183
セグメント損失()	69,062	3,750	72,813		72,813

(注)セグメント損失と四半期連結損益計算書の営業損失との差異はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の事業は、省エネルギー関連事業及びこの付随事業の単一セグメントであります。当第3四半期連結会計期間に再生可能エネルギー設備導入における企画、設計、販売、施工及びコンサルティング事業を行うドライ・イー株式会社を新規設立したため、本事業を「再生可能エネルギー事業」として報告セグメントに追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	11,894円37銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	87,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	87,161
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤 荻 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。